

2 第5期プランの取組状況

(1) 第5期プランの重点課題ごとの主な取組状況

第5期プランでは、4つの重点課題を柱に、170の施策・事業（うち、新規30）を掲げ、これまでに全ての施策・事業に着手し、計画の推進を図ってきました。第5期プランにおける重点課題ごとの主な施策の取組状況と課題の概況は、次のとおりです。

重点課題1：世代間相互の理解の促進と認知症をはじめとする要援護高齢者支援の推進

《取組状況と課題の概況》

- ◇ 身近な居場所づくりの推進や認知症施策の充実、成年後見支援センターの設置等による権利擁護施策の充実、ひとり暮らし高齢者全戸訪問事業の実施等の取組を着実に進めました。
- ◇ 今後の高齢化の進展に伴い、認知症高齢者やひとり暮らし高齢者等の更なる増加が見込まれていることから、引き続き、要援護高齢者支援に積極的に取り組む必要があります。

【主な施策・事業の取組状況】

○ 高齢者の居場所の設置 数値目標あり

	平成24年度	平成25年度	平成26年度(見込み)
居場所設置数	74箇所	112箇所	232箇所
目標値	110箇所	166箇所	222箇所
進捗状況	67.3%	67.5%	104.5%

○ ～地域で気づき・つながり・支える～認知症総合支援事業の実施

認知症の早期発見・早期相談・早期診断による連続性のある支援を行うため、京都府医師会をはじめとする関係機関と連携し、「認知症？『気づいて相談！』チェックシート」の作成や、「～地域で気づき・つながり・支える～認知症相談支援ガイドブック」の作成・活用、「認知症対応 地域支援推進モデル事業」等の事業を実施

○ 認知症あんしん京（みやこ）づくり推進事業の充実

数値目標（認知症あんしんサポーター養成者数）あり

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
認知症あんしんサポーター養成者数 （延べ人数）※	36,487 人	43,102 人	50,501 人	55,936 人
目標値	—	39,800 人	44,900 人	50,000 人
進捗状況	—	108.3%	112.5%	—
認知症あんしんサポーターリーダー 登録者数（累計）	1,863 人	2,010 人	2,149 人	2,302 人
認知症あんしんサポーター・アドバンス 講座受講者数	86 人	116 人	50 人	60 人

※ 認知症あんしんサポーター養成者数（延べ人数）は平成26年10月末時点の実績

○ 認知症サポート医等の養成

数値目標（認知症サポート医フォローアップ研修の受講者数）あり

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度（見込み）
認知症サポート医養成者数 （累計）	13 人	18 人	23 人	29 人
認知症サポート医フォローアップ研修受講者数 （延べ人数）※	—	27 人	56 人	81 人
目標値	—	10 人	20 人	30 人
進捗状況	—	270.0%	280.0%	270.0%
かかりつけ医認知症対応力向上研修 受講者数	53 人	57 人	62 人	100 人

※ 受講対象者は、認知症サポート医及びかかりつけ医認知症対応力向上研修受講者

○ 成年後見支援センターの設置・運営 数値目標あり

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度（12月末）
成年後見支援センター利用者数	525 人	508 人	479 人
目標値	520 人	570 人	630 人
進捗状況	101.0%	89.1%	—

○ 経済的困窮者に係る成年後見申立費用及び後見人等の報酬に対する助成

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度(12月末)
申立費用助成	69 件	75 件	68 件	68 件
市長申立	69 件	70 件	63 件	64 件
市長申立以外	—	5 件	5 件	4 件
後見人報酬助成	11 件	44 件	115 件	134 件
市長申立	11 件	29 件	56 件	54 件
市長申立以外	—	15 件	59 件	80 件

○ ひとり暮らし高齢者全戸訪問事業の実施

		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度(10月末)
面談実施	人数	26,481 人	28,175 人	11,958 人
	構成	37.1%	38.8%	36.3%
面談辞退	人数	24,253 人	24,507 人	12,021 人
	構成	33.9%	33.8%	36.5%
接触継続中	人数	20,714 人	19,931 人	8,932 人
	構成	29.0%	27.4%	27.2%
合計	人数	71,448 人	72,613 人	32,911 人
	構成	100.0%	100.0%	100.0%

面談実施：自宅等で面談を実施した人

面談辞退：「担当ケアマネジャー，地域福祉組織の定期的な訪問があるから」，「まだ元気だから」等の理由で面談を辞退した人（面談辞退＋他機関による訪問を受けている）

接触継続中：訪問のお知らせを郵送しても連絡がなく，その後，自宅に訪問したものの，接触ができず，面談には至っていない人。ただし，この場合にも家屋の状況等からの安否確認は実施している。

重点課題２：生きがいつくりと介護予防の推進

《取組状況と課題の概況》

- ◇ 様々な社会参加や生きがいつくりに役立てていただくための敬老乗車証の交付やすこやかクラブ京都（京都市老人クラブ連合会）の活動に対する支援を引き続き実施するとともに、継続して健康教室や介護予防サービス等の提供を進めました。
- ◇ 今後も、高齢者がいつまでもいきいきと健やかに過ごせるよう、とりわけ高齢者が意欲や能力を生かして社会参加していただくことで、生きがいつくりや健康づくり、介護予防にも役立てていただけるよう支援していく必要があります。

【主な施策・事業の取組状況】

○ 敬老乗車証の交付

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
交付者数	124,117 人	127,039 人	129,228 人	132,263 人

○ 老人福祉センターの設置・運営

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度(11 月末)
利用者数	566,423 人	592,863 人	605,805 人	411,733 人

○ すこやかクラブ京都（京都市老人クラブ連合会）の活動の活性化に対する支援

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度(見込み)
クラブ数	1,126 クラブ	1,121 クラブ	1,116 クラブ	1,098 クラブ
会員数	61,566 人	61,030 人	60,548 人	59,393 人

○ 知恵シルバーセンター事業の実施 数値目標あり

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度(11 月末)
新規紹介件数	152 件	239 件	321 件	233 件
目標値	—	165 件	180 件	200 件
進捗状況	—	144.8%	178.3%	—

○ 介護予防サービスの提供 数値目標（二次予防事業参加者数）あり

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度(見込み)
二次予防事業参加者数	1,231 人	2,093 人	2,242 人	2,172 人
目標値	1,194 人	1,437 人	1,725 人	2,026 人
進捗状況	103.1%	145.7%	130.0%	107.2%
一般高齢者向け介護予防普及啓発事業の実施回数	6,398 回	7,533 回	9,734 回	10,707 回

○ 健康すこやか学級の実施

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度(見込み)
実施回数	4,378 回	4,748 回	5,070 回	5,132 回
利用者数	103,029 人	108,497 人	114,765 人	116,168 人

○ ロコモティブシンドローム予防の実施

平成 25 年 10 月に高齢者向けの筋力トレーニング教室の実施施設を 2 箇所から 4 箇所に拡大するとともに、11 月には本市独自のロコモティブシンドローム予防の運動プログラム「京（きょう）ロコステップ+10（プラステン）」を開発

○ 口腔ケアの推進

平成 25 年 10 月に「京都市口腔保健支援センター」を設置し、京都府歯科医師会との連携の下、セルフケアが困難な主に施設入所中の要介護高齢者等を対象として実施した実態調査を踏まえ、施設職員への技術サポート及び出張歯科健診を実施

重点課題３：高齢者の地域生活を支える体制づくりの推進

＜取組状況と課題の概況＞

- ◇ 地域包括ケアシステムの中核機関として位置付ける高齢サポート（地域包括支援センター）の体制の充実等に取り組み、高齢サポートを中心とした地域ネットワークの構築を進めました。
- ◇ 地域福祉組織等との情報共有による地域における見守り体制の充実に加え、福祉避難所の事前指定の推進により、防災対策の充実に取り組みました。
- ◇ 地域包括ケアシステムの大きな柱である医療と介護の連携については、今後、地域ケア会議等を活用し、更なる充実を図る必要があります。

【主な施策・事業の取組状況】

○ 高齢サポートへの相談 数値目標あり

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度(9 月末)
相談件数	235,352 件	242,541 件	254,019 件	128,234 件
目標値	—	263,700 件	276,900 件	290,800 件
進捗状況	—	92.0%	91.7%	—

○ 高齢サポートの体制の充実

ひとり暮らし高齢者への全戸訪問をはじめとする包括的支援事業を適切に実施できる体制を確保するため、平成24年度から、専門3職種（保健師等，社会福祉士，主任介護支援専門員）に加えて，各センターに1名ずつ職員（介護支援専門員等）を増員

【高齢サポート職員数（全61箇所）】

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度(見込み)
人員配置基準に基づく配置職員数	203 人	207 人	211 人	222 人
体制の充実による追加配置職員数	—	61 人	61 人	61 人
合計	203 人	268 人	272 人	283 人

○ 高齢者支援に係る全市統一的なITネットワークシステムの導入

本市と高齢サポートに設置した専用端末により，高齢者の介護保険情報，高齢者福祉サービスの利用状況，全戸訪問事業の実施状況などの情報をオンラインで効率的かつ迅速に管理・共有することができるITネットワークシステムを運用

○ 地域ケア会議（主に学区単位で開催しているもの）の開催

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度(見込み)
開催回数	382 回	695 回	534 回	692 回

○ 老人福祉員による相談活動

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
老人福祉員により訪問されている ひとり暮らし高齢者数 (各年度11月現在)	31,315 人	32,314 人	33,855 人	33,762 人
老人福祉員委嘱定数	1,314 人	1,314 人	1,386 人	1,386 人

○ すこやか賃貸住宅の登録

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度(見込み)
登録戸数	1,910 戸	3,998 戸	4,800 戸

※ すこやか賃貸住宅：高齢であることを理由に入居を拒まない賃貸住宅

○ 地域における見守り活動の推進

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度(見込み)
見守り活動対象者名簿への 登載に同意している方の数 (※1)	11,899 人	19,189 人	22,559 人
名簿貸出に関する協定締結団体数 (※2)	410 団体	512 団体	512 団体

※1 平成24年度は平成25年2月現在，平成25年度は平成26年2月現在

※2 平成24年度は平成24年11月現在，平成25年度は平成26年2月現在

○ 福祉避難所の事前指定の推進

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度(見込み)
事前指定箇所数	163 箇所	190 箇所	228 箇所

重点課題４：安心して暮らせる介護・福祉サービス等の充実

《取組状況と課題の概況》

- ◇ 介護サービス基盤については、とりわけ地域に根差した小規模な施設・居住系サービスを中心に着実に整備を進めました。
- ◇ 利用者が安心して介護サービスを受けられるよう、関係団体との連携の下、各種研修を実施し、介護サービスの質的向上を図るとともに、事業者への指導等を行うことにより、介護保険給付の適正化を図りました。
- ◇ 制度の安定的な運営のため、徴収率の向上に取り組みました。
- ◇ 介護サービスとの連携を図りつつ、あんしんネット１１９（緊急通報システム）や配食サービス等の在宅福祉サービスを引き続き実施しました。
- ◇ 高齢化の進展に伴い、今後ますます介護・福祉サービスの需要が高まるとともに、質の高いサービスの提供が求められる中、適正なサービス提供、福祉・介護人材の確保に向けた取組を一層進める必要があります。

【主な施策・事業の取組状況】

○ 主な介護サービス基盤の整備状況 数値目標あり

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度(見込み)
特別養護老人ホーム (介護老人福祉施設)	4,900 人分	5,085 人分	5,291 人分	5,528 人分
目標値	4,931 人分	5,085 人分	5,233 人分	5,536 人分
進捗状況	99.4%	100.0%	101.1%	99.9%
介護老人保健施設 (介護療養型老人保健施設含む)	3,834 人分	4,004 人分	4,096 人分	4,172 人分
目標値	3,761 人分	4,009 人分	4,208 人分	4,208 人分
進捗状況	101.9%	99.9%	97.3%	99.1%
認知症高齢者グループホーム (認知症対応型共同生活介護)	921 人分	1,077 人分	1,356 人分	1,732 人分
目標値	991 人分	1,225 人分	1,486 人分	1,756 人分
進捗状況	92.9%	87.9%	91.3%	98.6%

○ 介護保険料の徴収

		平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度(12月末)
徴収率		98.33%	98.28%	98.36%	97.79%
	特別徴収	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%
	普通徴収	86.77%	88.16%	87.84%	85.23%
滞納処分 (差押え)	財産調査	2,225 件	1,609 件	1,791 件	1,106 件
	滞納処分	96 件	106 件	147 件	74 件

○ 低所得者に対する支援

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度(12月末)
低所得者に対する保険料の 本市独自減額適用実績	1,012 件	1,327 件	1,388 件	1,401 件

○ 介護相談員派遣事業の実施

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度(見込み)
相談員数	28 人	28 人	28 人	26 人
派遣箇所数	20 箇所	35 箇所	39 箇所	29 箇所

○ 在宅福祉サービスの実施

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度(見込み)
あんしんネット119新規設置台数	948 台	973 台	1,085 台	930 台
配食サービス事業による配食数	337,182 食	324,644 食	317,311 食	316,706 食
短期入所生活介護緊急利用者 援護事業利用者数	637 人	662 人	740 人	743 人

○ 京・福祉の研修情報ネット事業の実施 数値目標あり

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度(12 月末)
研修情報数(延べ件数)	267 件	297 件	307 件	382 件
目標値	—	261 件	271 件	281 件
進捗状況	—	113.8%	113.3%	—

○ 福祉人材確保対策事業の実施

	平成 25 年度	平成 26 年度(見込み)
福祉職場の採用担当者向け研修参加者数(延べ人数)	267 人	224 人
福祉職場オープンウィーク参加者数	27 人	30 人

（２）介護保険事業の実施状況

平成１２年４月に創設された介護保険制度は、平成１８年４月の制度改正に伴い、「介護予防の推進」「認知症ケアの推進」「地域ケア体制の整備」等の課題に取り組むことが方向性として示されました。

平成２１年４月の制度改正では、「介護従事者の人材確保・処遇改善」の観点から、制度創設後初めての介護報酬の増額改定が行われるなど、介護を取り巻く環境の改善が図られました。

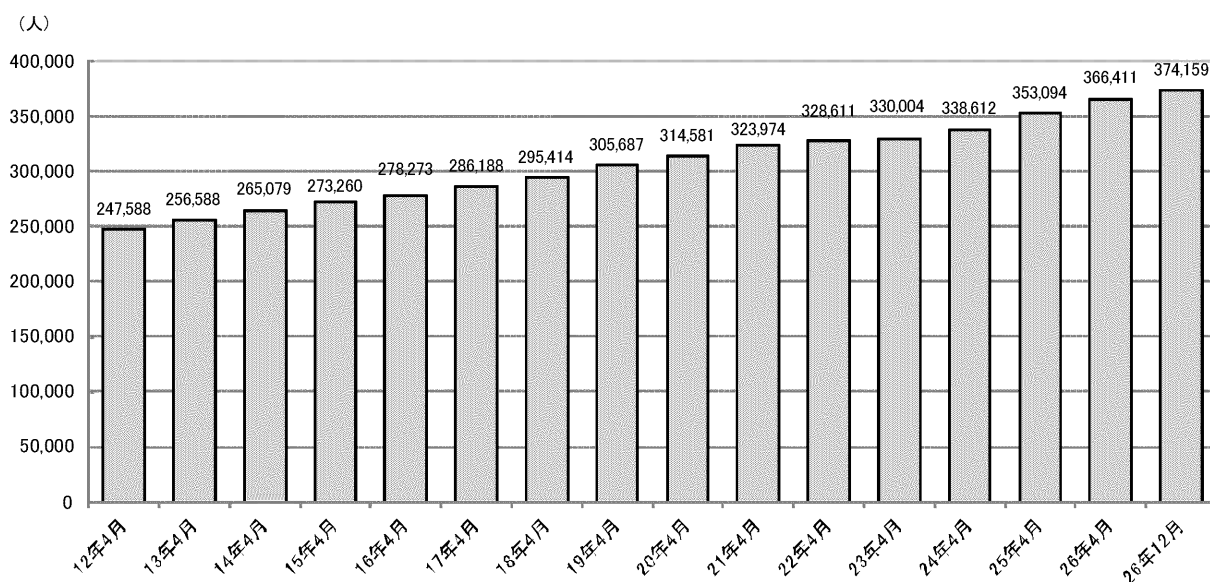
また、平成２４年４月の制度改正では、「地域包括ケアシステム」を構築するための所要の改正が行われ、「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」及び「複合型サービス」が創設されました。

ここでは、本市におけるこれまでの介護保険事業の実施状況について検証しました。

第１号被保険者数の推移

本市の第１号被保険者数については、増加傾向で推移しており、平成２６年１２月現在で３７４，１５９人と、介護保険制度が創設された平成１２年４月現在の２４７，５８８人と比べ、約１．５倍となっています。

■ 第１号被保険者数の推移



※ 第１号被保険者数は、住民基本台帳人口等に基づき算出するため、第２章１（１）の高齢者人口（８ページ）と一致しない。

要支援・要介護認定者数の状況

介護保険制度の定着に伴い、介護サービスによる社会的支援を受けることへの理解が浸透し、介護保険制度が目指す「介護の社会化」が進んでいます。

この結果、要支援・要介護認定者数は、平成26年12月現在で、78,629人となり、介護保険制度が創設された平成12年4月現在の27,206人から約2.9倍の増加となっています。また、軽度者（要支援1から要介護1）、中度者（要介護2・3）、重度者（要介護4・5）で比較すると、平成18年度以降は要介護認定者数に占める中度者の割合が増加に転じましたが、平成21年度以降、軽度者の割合が徐々に増加しています。

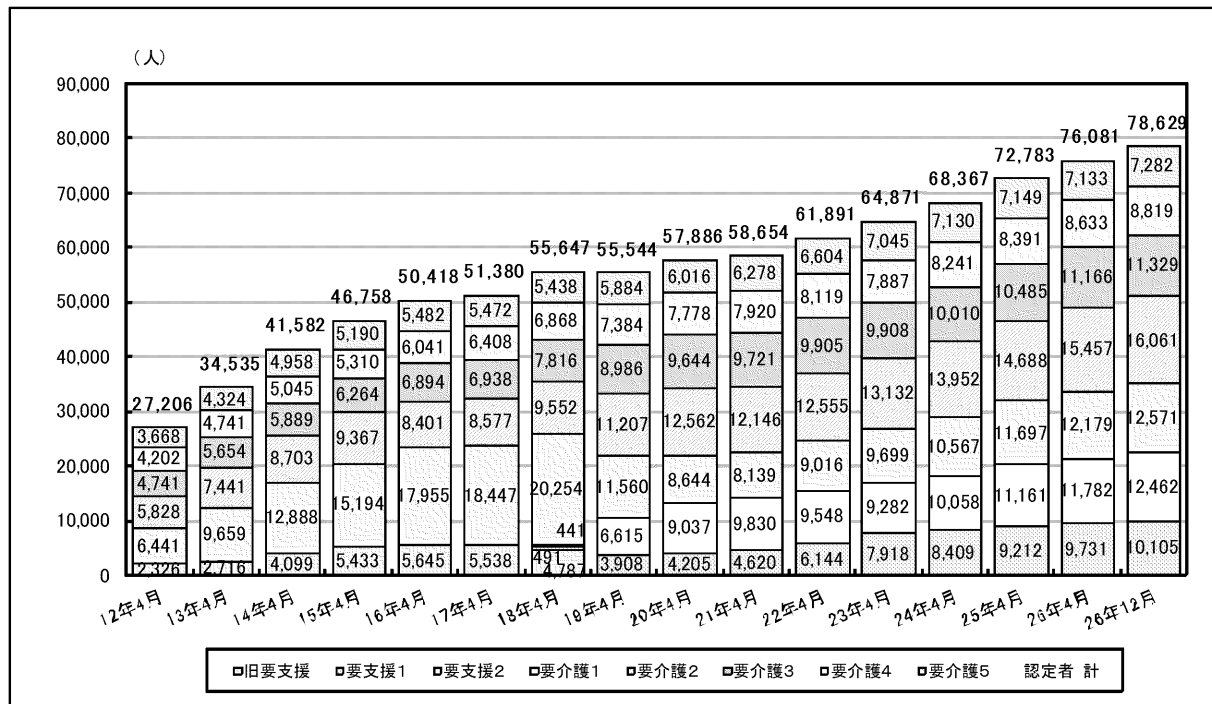
■ 要支援・要介護認定者数の推移

(人)

	旧要支援	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
12年4月	2,326	—	—	6,441	5,828	4,741	4,202	3,668	27,206
13年4月	2,716	—	—	9,659	7,441	5,654	4,741	4,324	34,535
14年4月	4,099	—	—	12,888	8,703	5,889	5,045	4,958	41,582
15年4月	5,433	—	—	15,194	9,367	6,264	5,310	5,190	46,758
16年4月	5,645	—	—	17,955	8,401	6,894	6,041	5,482	50,418
17年4月	5,538	—	—	18,447	8,577	6,938	6,408	5,472	51,380
18年4月※	4,787	491	441	20,254	9,552	7,816	6,868	5,438	55,647
19年4月	—	3,908	6,615	11,560	11,207	8,986	7,384	5,884	55,544
20年4月	—	4,205	9,037	8,644	12,562	9,644	7,778	6,016	57,886
21年4月	—	4,620	9,830	8,139	12,146	9,721	7,920	6,278	58,654
22年4月	—	6,144	9,548	9,016	12,555	9,905	8,119	6,604	61,891
23年4月	—	7,918	9,282	9,699	13,132	9,908	7,887	7,045	64,871
24年4月	—	8,409	10,058	10,567	13,952	10,010	8,241	7,130	68,367
25年4月	—	9,212	11,161	11,697	14,688	10,485	8,391	7,149	72,783
26年4月	—	9,731	11,782	12,179	15,457	11,166	8,633	7,133	76,081
26年12月	—	10,105	12,462	12,571	16,061	11,329	8,819	7,282	78,629

※ 平成18年4月の制度改正に伴い、認定区分が変更されている。

■ 要介護度別認定者数の推移【再掲】

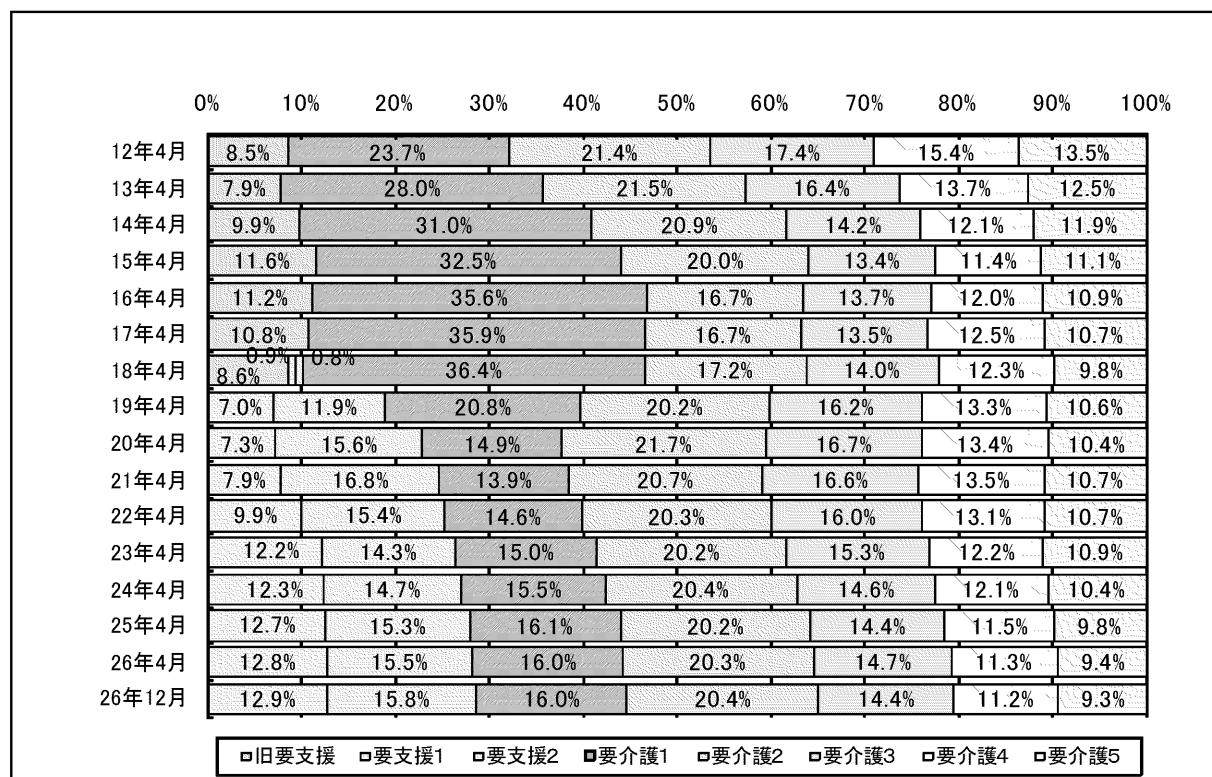


■ 平成12年4月からの増加率（平成12年4月を100とした場合の伸び）【再掲】

	旧要支援・要支援1	要支援2・要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
京都市(26年12月)	434	389	276	239	210	199	289
全国※(26年9月)	291	357	266	247	213	211	274

※ 介護保険事業状況報告（暫定）をもとに、本市において算出

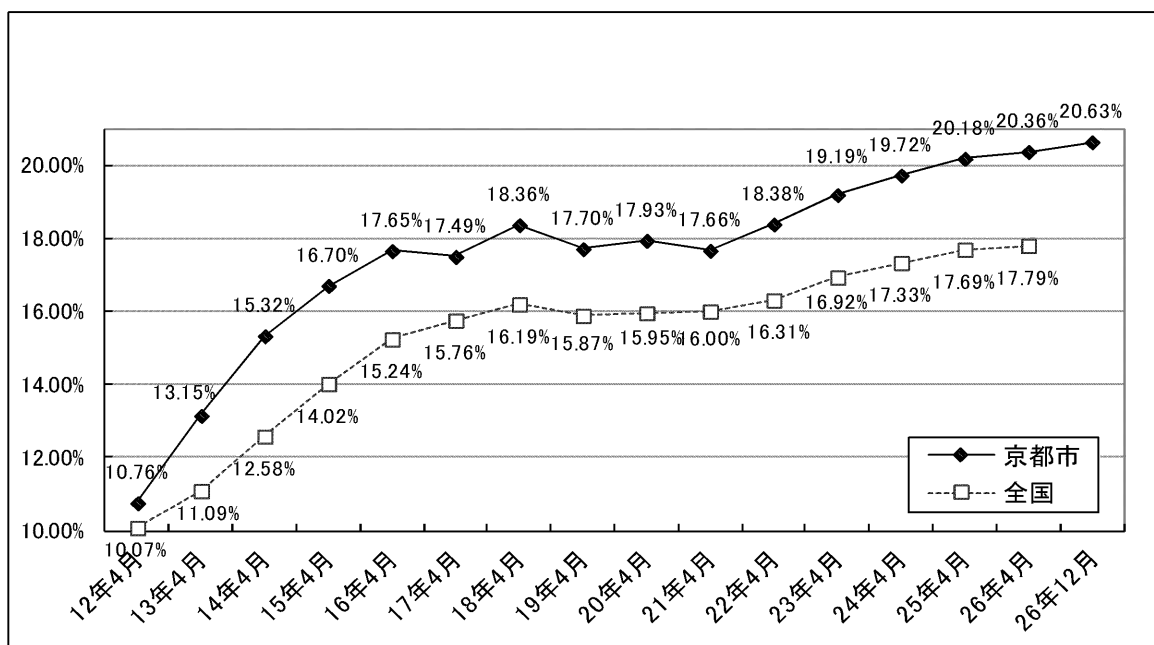
■ 要介護度分布の推移



第1号被保険者数に占める要支援・要介護認定者数の割合（出現率）は、平成26年12月現在で20.63%となっており、全国平均である17.79%（平成26年4月現在）と比べ、本市の出現率は高い状況にあります。その要因としては、本市におけるひとり暮らしの高齢者の割合が高いこと等が考えられます。

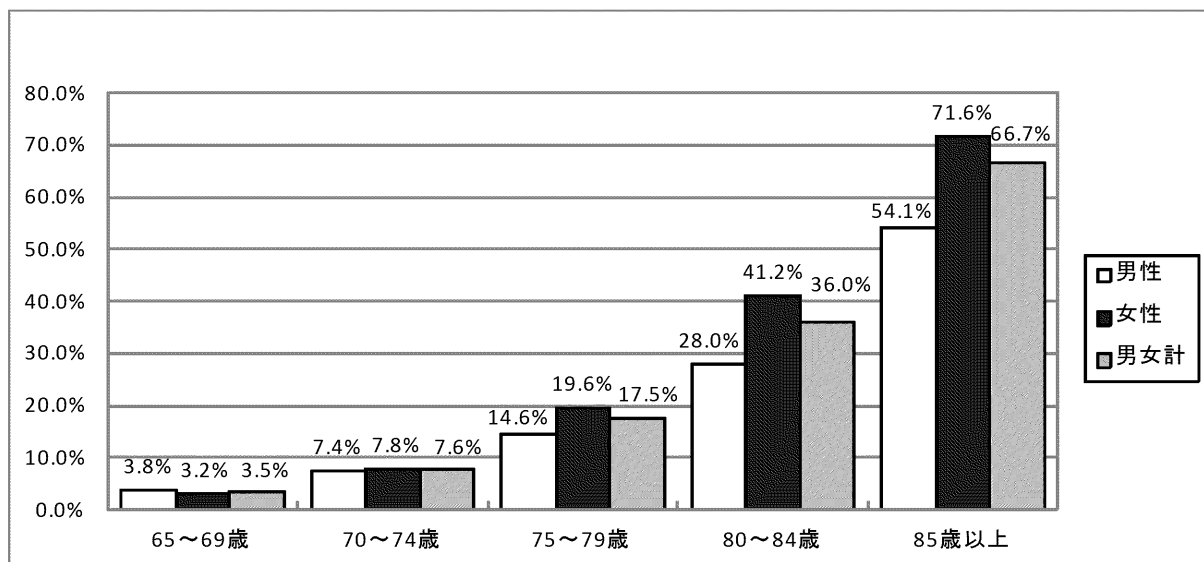
また、本市の出現率は、平成16年度以降は横ばい傾向にありましたが、最近では増加傾向にあります。

■ 要支援・要介護認定者出現率の推移【再掲】



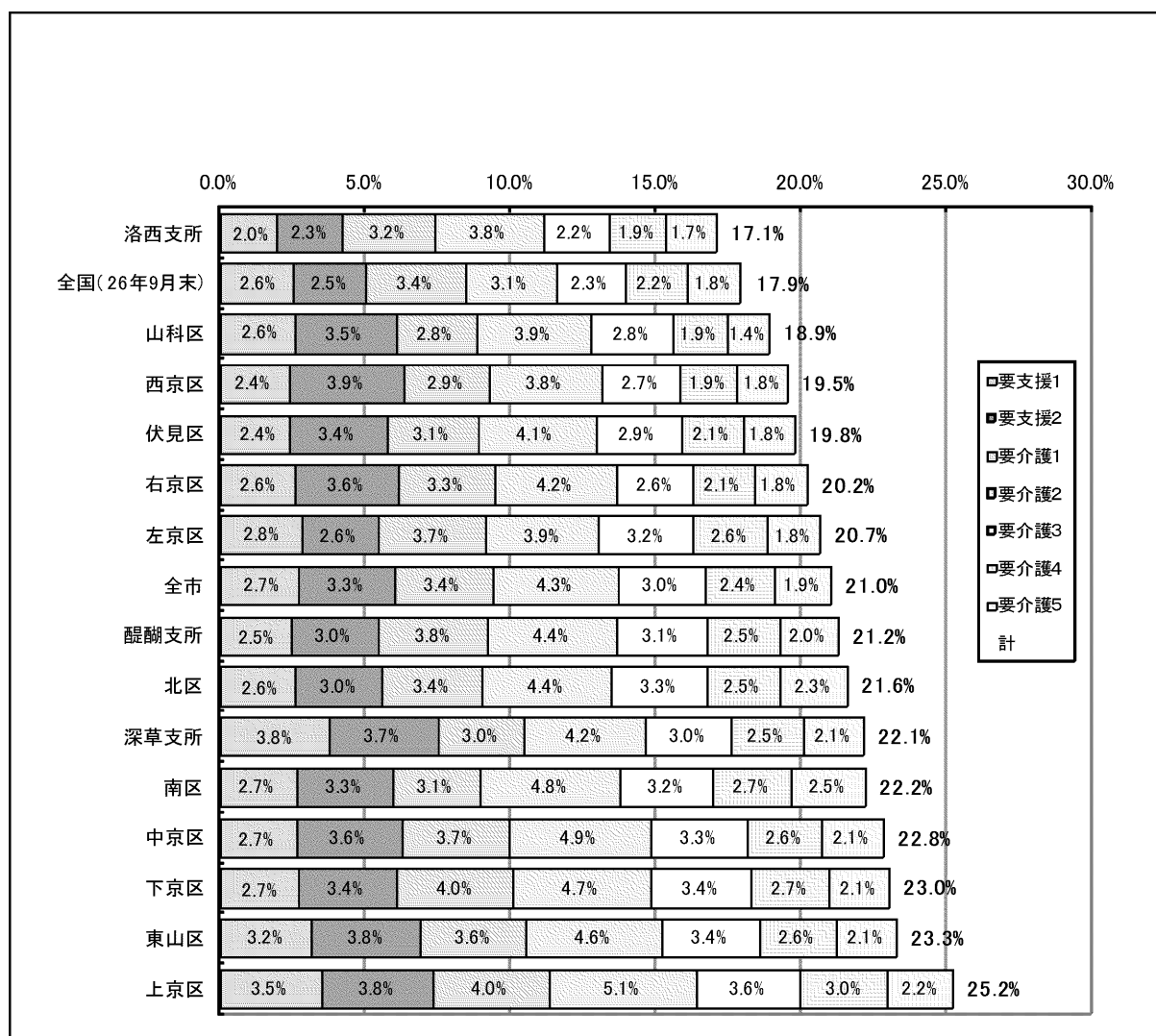
年齢別に見ると、後期高齢者になるほど出現率が高くなり、75～79歳では2割弱、80～84歳では3割強、85歳以上では6割強の方が要支援・要介護認定を受けています。また、概ね男性より女性の出現率が高くなっています。

■ 性・年齢別 要支援・要介護認定者出現率（平成26年12月）



各区・支所別の出現率では、最も高い上京区で25.2%となっています。一方、最も低い洛西支所は、17.1%となっており、上京区との差は8.1ポイントとなっています。

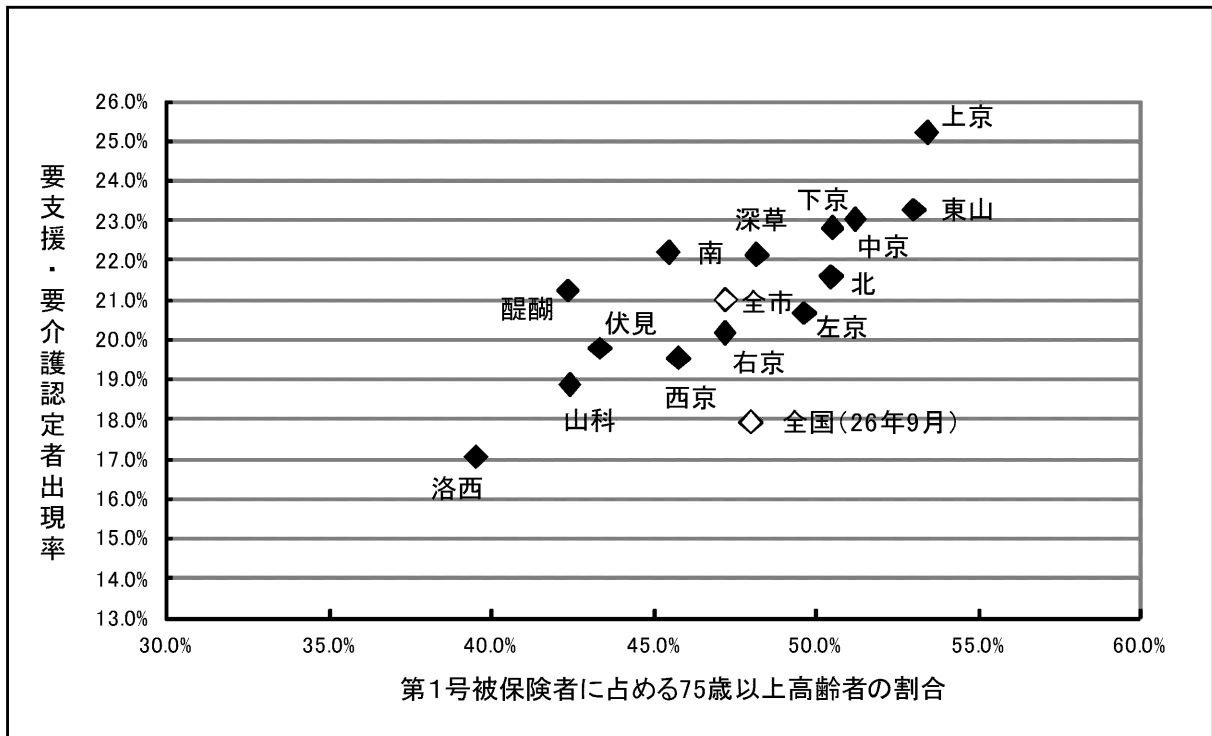
■ 各区・支所別 要支援・要介護認定者出現率（平成26年12月）



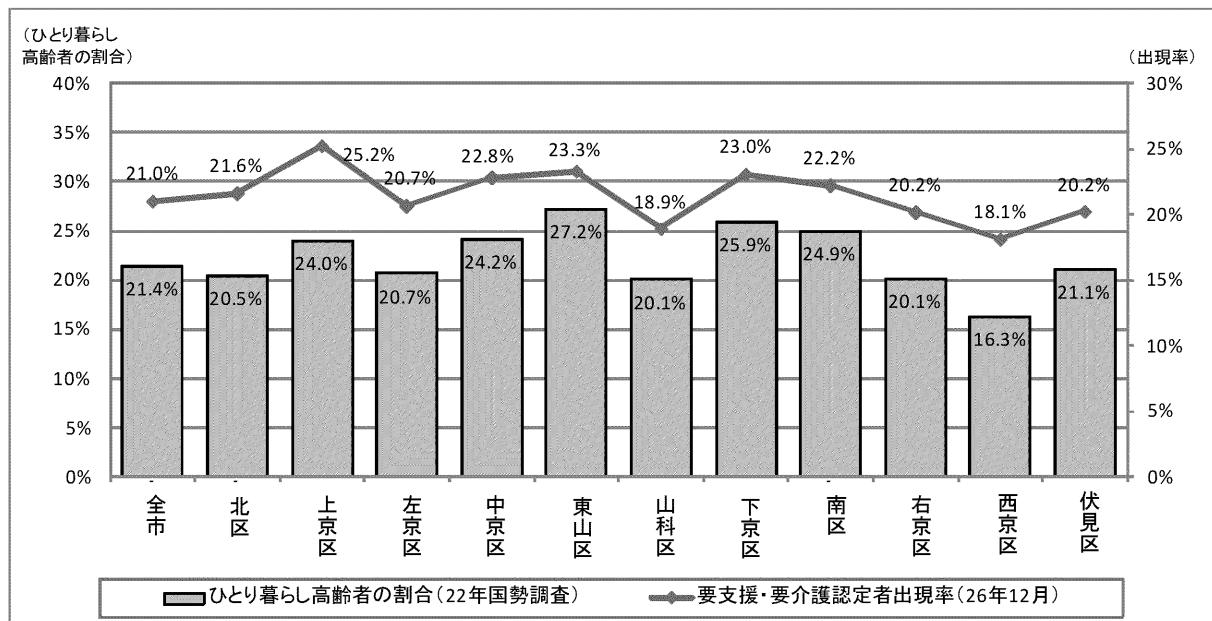
加齢に伴い要支援・要介護認定者の出現率が高くなる傾向にあることから、第1号被保険者に占める75歳以上高齢者の割合が高い区・支所において出現率が高くなっています。

また、ひとり暮らし高齢者については、軽度期から訪問介護等のサービスを利用される傾向にあることから、ひとり暮らし高齢者の割合が高い区・支所において出現率が高くなっています。

■ 75歳以上高齢者の割合と要支援・要介護認定者出現率（平成26年12月）



■ ひとり暮らし高齢者の割合と要支援・要介護認定者出現率

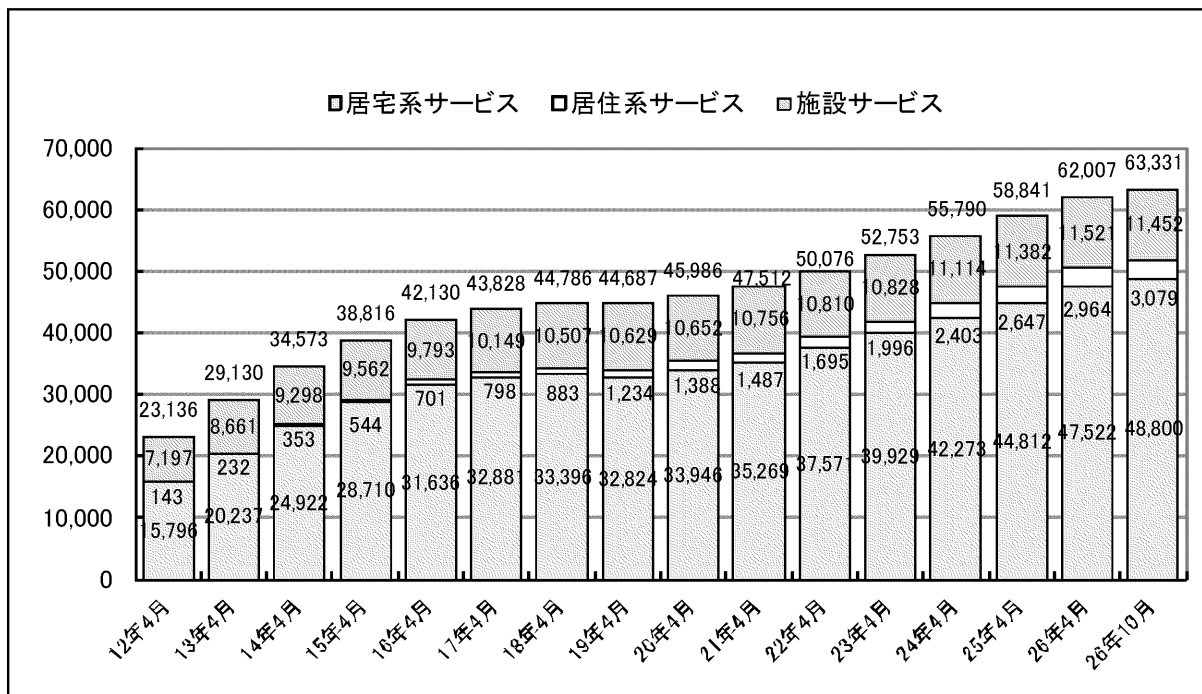


介護サービスの利用状況

介護保険制度創設後、介護サービスの利用者数は、事業者の新規参入や既存事業者の事業拡大とあいまって、着実に増加しています。

■ 介護サービスの利用者数の推移

(人)

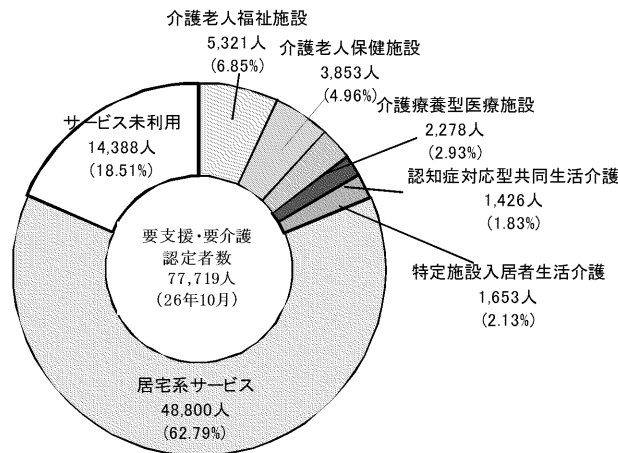


《参考》

サービス種別	内容
居宅系サービス	訪問介護（ホームヘルプサービス）や通所介護（デイサービス）など、在宅で利用することができるサービス
居住系サービス	認知症高齢者グループホームなど、入居者が在宅に近い環境で受けることができるサービス
施設サービス	介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）など、施設に入所して受けることができるサービス

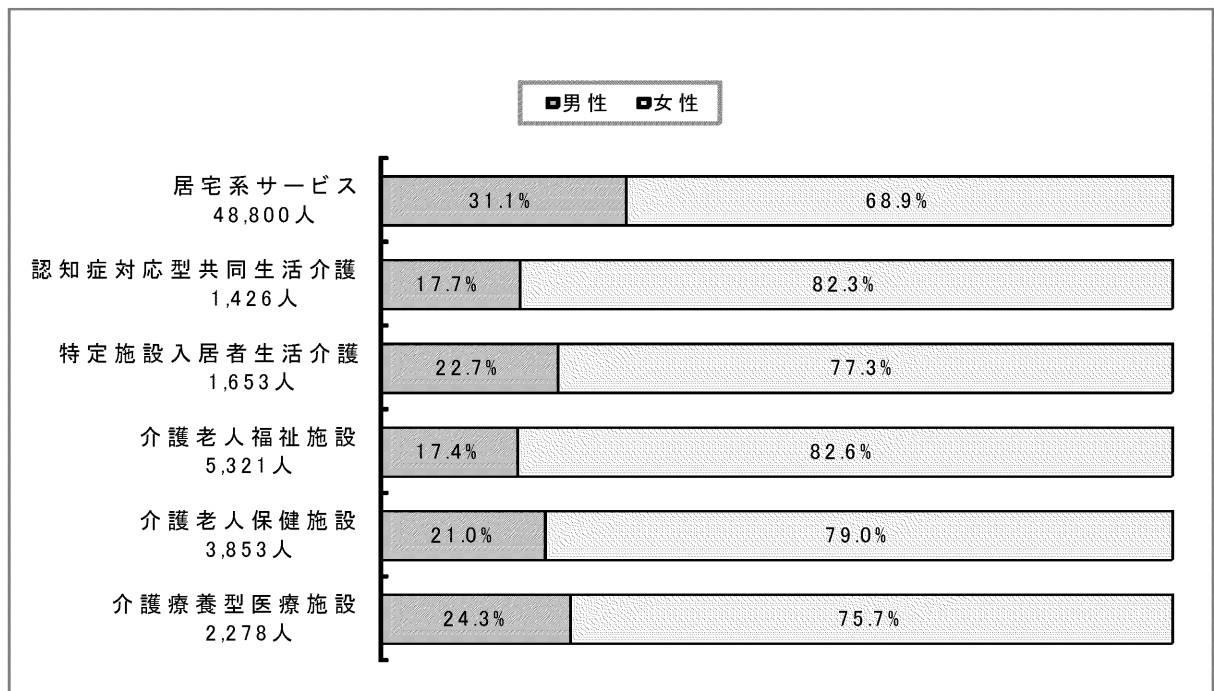
サービスの利用者数の内訳は、居宅系サービス48,800人、介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）5,321人、介護老人保健施設3,853人、介護療養型医療施設2,278人、認知症対応型共同生活介護（認知症高齢者グループホーム）1,426人、特定施設入居者生活介護（有料老人ホーム等）1,653人となっています。

■ サービス利用者の内訳



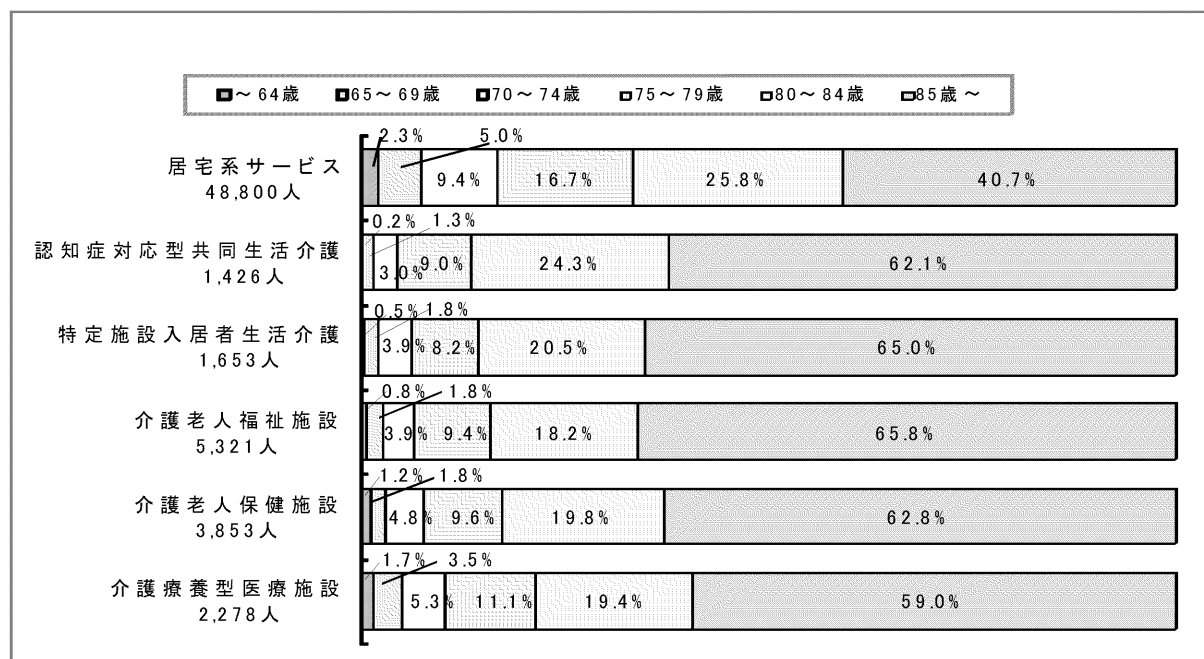
サービス利用者の性別内訳を見ると、いずれのサービスにおいても女性の占める割合が7～8割前後と男性よりも高くなっています。男性と女性の平均寿命の差や、男性の介護が女性の配偶者によって担われていることが多いと見込まれることが、その理由として推察されます。

■ 介護サービス利用者の性別内訳（平成26年10月）



サービス利用者の年齢階層別内訳を見ると、施設・居住系サービスでは、85歳以上の利用者が5割以上を占めています。一般に、年齢が高くなるに伴い、要介護度も重度化する傾向があることから、在宅での生活が困難になってくることがうかがえます。

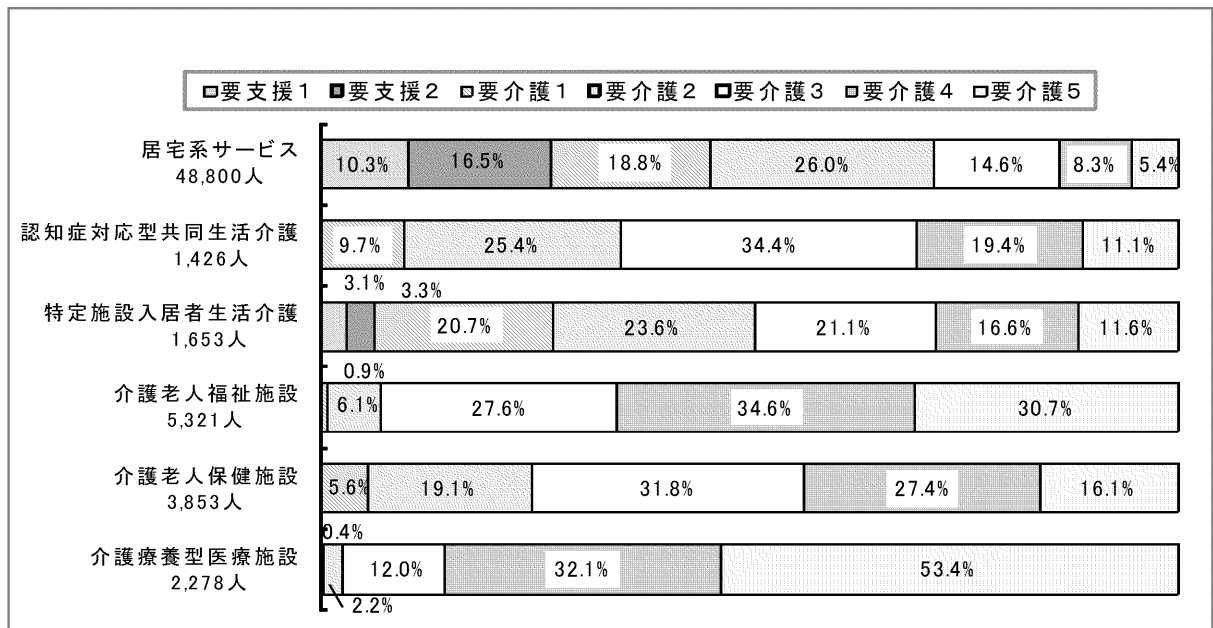
■ 介護サービス利用者の年齢階層別内訳（平成26年10月）



要介護度別内訳を見ると、介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）における要介護4～5の利用者が6割強、介護療養型医療施設においては8割強となっており、在宅生活が困難な方や療養が必要な方に重度者が多いことがうかがえます。一方、在宅復帰を目指す中間施設という性格を有している介護老人保健施設については、要介護2～4の方が多く利用されています。

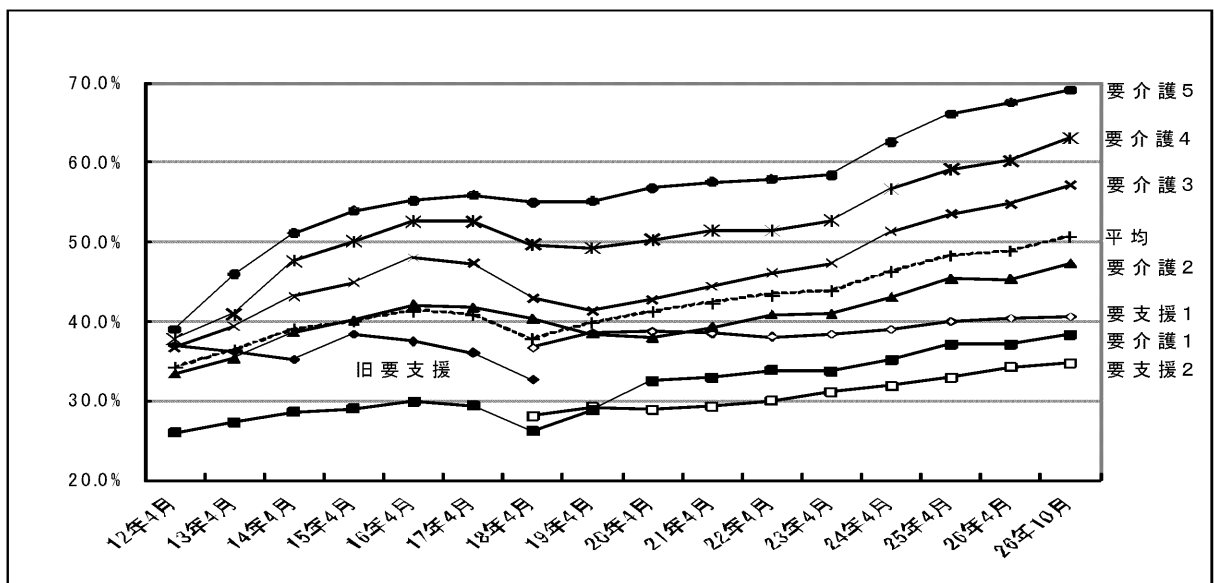
居宅系サービスの利用者では、要介護4～5の利用者が全体の2割を下回っており、重度の方の在宅生活の難しさがうかがえます。

■ 介護サービス利用者の要介護度別内訳（平成26年10月）



居宅系サービスにおいては、要介護度ごとに支給限度基準額が定められていますが、要介護度ごとの支給限度基準額に対する利用割合は、要支援2及び要介護1で3割強、要支援1及び要介護2で4割強、要介護3で約6割、要介護4及び5では6割を超えています。

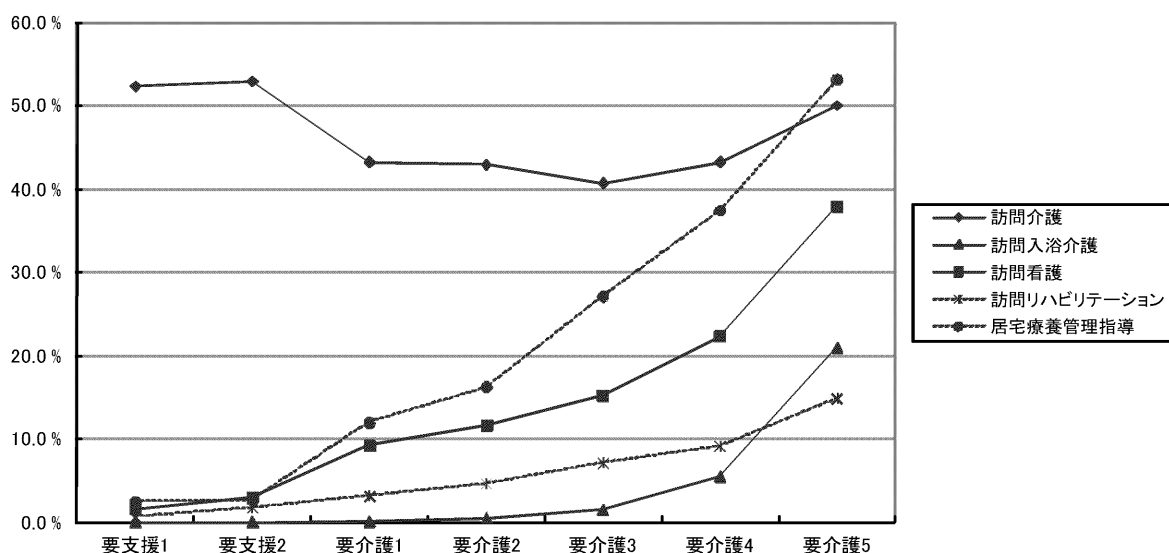
■ 支給限度額に対する利用割合の推移（居宅系サービス）



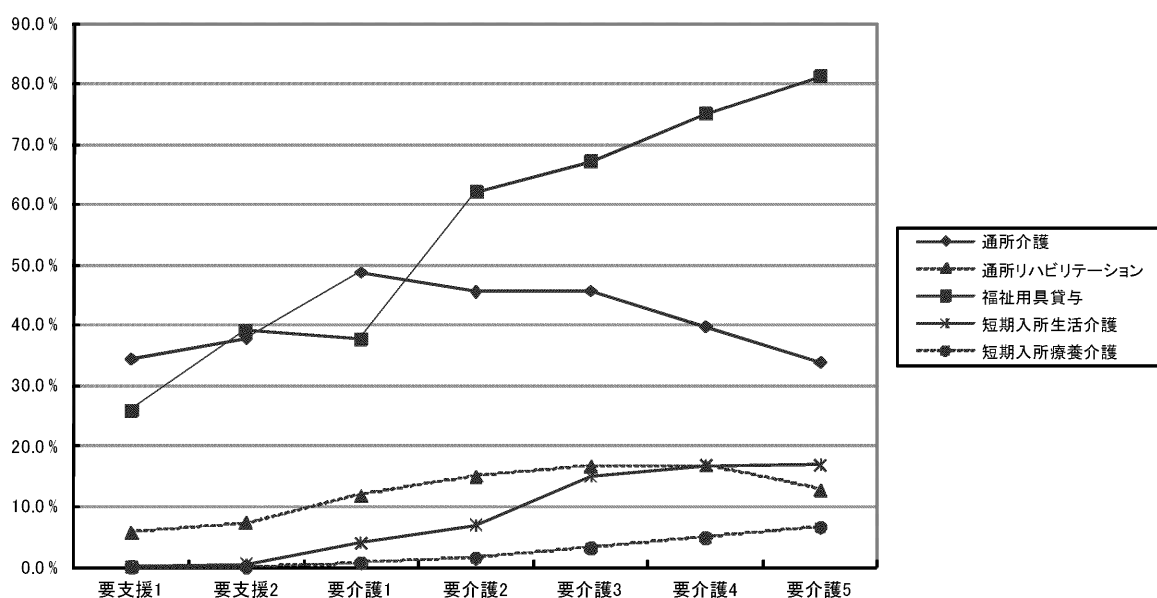
各居宅サービスの利用率を見ると、訪問介護は生活援助を中心に利用されている軽度の方が多く、訪問看護、訪問リハビリテーション、居宅療養管理指導、短期入所療養介護の医療系のサービスや訪問入浴介護、福祉用具貸与、短期入所生活介護では、要介護度が高くなるに従って利用率も高くなっています。

■ 要介護度別・各サービスの利用率（当該サービスの利用者数／居宅サービスの利用者数）（平成26年10月利用分）

①訪問サービス



②その他の居宅サービス



各居宅系サービスの併用関係を見ると、すべてのサービスにおいて福祉用具貸与との併用が多くなっていますが、１種類のみ利用としては、軽度者の利用率が高い訪問介護や通所介護（約３割）が多くなっています。

■ サービスの併用関係（平成２６年１０月実績）

	該当サービスの のみ利用	訪問 介護	訪問 看護	訪問入 浴介護	訪問 リハビリ	通所 介護	通所 リハビリ	福祉用 具貸与	短期 生活	短期 療養	居宅療 養管理	夜間訪 問介護	認知症 通所 介護	小規模 多機能型 居宅介護	定時巡回 随時対応 型	複合型サ ービス
訪問 介護	5,924人 26.5%		3,266人 14.6%	492人 2.2%	1,090人 4.9%	8,025人 35.9%	2,073人 9.3%	11,616人 51.9%	1,098人 4.9%	274人 1.2%	3,810人 17.0%	683人 3.1%	215人 1.0%	1人 0.0%	3人 0.0%	
訪問 看護	341人 6.1%	3,266人 58.1%		540人 9.6%	510人 9.1%	2,090人 37.2%	684人 12.2%	4,044人 71.9%	470人 8.4%	160人 2.8%	1,928人 34.3%	228人 4.1%	84人 1.5%	22人 0.4%	36人 0.6%	
訪問 入浴	13人 1.4%	492人 51.3%	540人 56.3%		232人 24.2%	76人 7.9%	40人 4.2%	878人 91.6%	65人 6.8%	35人 3.6%	503人 52.5%	57人 5.5%	2人 0.3%		2人 0.2%	
訪問 リハビリ	135人 5.9%	1,090人 47.4%	510人 22.2%	232人 10.1%		777人 33.8%	346人 15.0%	1,904人 82.7%	157人 6.8%	78人 3.4%	621人 27.0%	85人 3.7%	13人 0.6%	11人 0.5%	17人 0.7%	
通所 介護	5,604人 26.8%	8,025人 38.4%	2,090人 10.0%	76人 0.4%	777人 3.7%		1,075人 5.1%	10,712人 51.3%	2,491人 11.9%	380人 1.8%	2,499人 12.0%	319人 1.5%	109人 0.5%	2人 0.0%	76人 0.4%	
通所 リハビリ	1,178人 19.4%	2,073人 34.1%	684人 11.2%	40人 0.7%	346人 5.7%	1,075人 17.7%		3,873人 63.6%	571人 9.4%	399人 6.9%	872人 14.3%	99人 1.6%	36人 0.6%		52人 0.9%	
福祉用具 貸与	4,015人 15.5%	11,616人 45.0%	4,044人 15.7%	878人 3.4%	1,904人 7.4%	10,712人 41.5%	3,873人 15.0%		2,266人 8.8%	619人 2.4%	4,683人 18.1%	674人 2.6%	308人 1.2%	407人 1.6%	311人 1.2%	29人 0.1%
短期 生活	126人 3.6%	1,098人 3.1%	470人 13.4%	65人 1.9%	157人 4.5%	2,491人 71.0%	571人 16.3%	2,266人 64.6%		70人 2.0%	577人 16.5%	102人 2.9%	184人 5.2%		3人 0.1%	
短期 療養	15人 1.8%	274人 32.3%	160人 18.9%	35人 4.1%	78人 9.2%	380人 44.9%	399人 47.1%	619人 73.1%	70人 8.3%		192人 22.7%	23人 2.7%	24人 2.8%			
居宅療 養管理	2,311人 27.7%	3,810人 45.7%	1,928人 23.1%	503人 6.0%	621人 7.4%	2,499人 29.9%	872人 10.4%	4,683人 56.1%	577人 6.9%	192人 2.3%		243人 2.9%	108人 1.3%	126人 1.5%	349人 4.2%	31人 0.4%
夜間訪 問介護	5人 0.6%	683人 83.0%	228人 27.7%	53人 6.4%	85人 10.3%	319人 38.8%	99人 12.0%	674人 81.9%	102人 12.4%	23人 2.8%	243人 29.5%		14人 1.7%			
認知症 通所介護	138人 20.8%	215人 32.4%	84人 12.7%	3人 0.5%	13人 2.0%	109人 16.4%	36人 5.4%	308人 46.4%	184人 27.7%	24人 3.6%	108人 16.3%	14人 2.1%				
小規模 多機能型 居宅介護	417人 47.2%	1人 0.1%	22人 2.5%		11人 1.2%	2人 0.2%		407人 46.1%			126人 14.3%					
定時巡回 随時対応 型	15人 3.7%	3人 0.7%	36人 9.0%	2人 0.5%	17人 4.2%	76人 19.0%	52人 13.0%	311人 77.6%	3人 0.7%		349人 87.0%					
複合型 サービス	11人 22.4%							29人 59.2%			31人 63.3%					

※ 下段（％）は、当該サービスの利用者に占める割合

保険給付費の状況

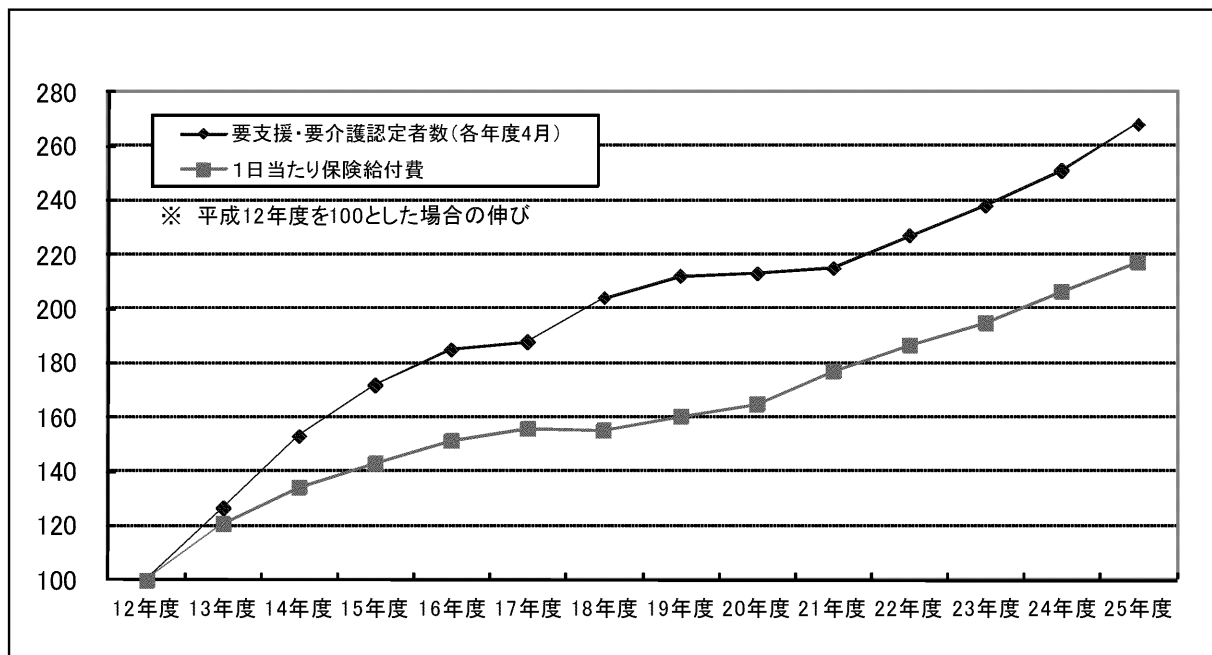
保険給付費は、要支援・要介護認定者数の増加に合わせて伸び続けており、平成25年度における1日当たりの保険給付費は、平成12年度の約2.2倍となっています。また、本市における保険給付費の伸びは、全国とほぼ同様に推移しています。

■ 1日当たりの保険給付費の伸び (単位：百万円)

	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度
本市 1日当たり給付費	133	161	179	191	202	208	207
前年度からの伸び率	—	20%	11%	7%	6%	3%	0%
全国 1日当たり給付費※	9,668	11,201	12,674	13,840	15,129	15,734	15,848
前年度からの伸び率	—	16%	13%	9%	9%	4%	1%
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
本市 1日当たり給付費	214	220	236	249	260	275	290
前年度からの伸び率	4%	3%	7%	5%	4%	6%	5%
全国 1日当たり給付費※	16,831	17,585	18,828	19,873	20,846	22,269	
前年度からの伸び率	6%	4%	7%	6%	5%	7%	

※ 介護保険事業状況報告（年報）を基に、本市において算出

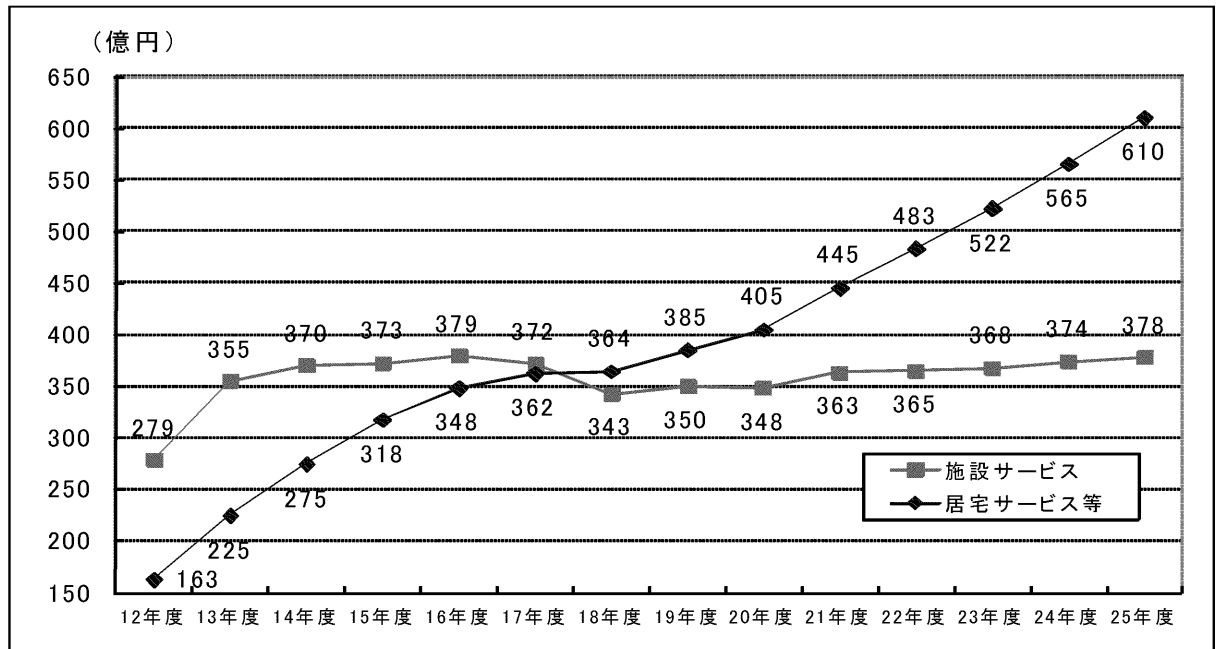
■ 要支援・要介護認定者数及び1日当たりの保険給付費の伸び率（本市）



施設サービスの保険給付費は、平成17年度の施設給付の見直し等により、一時的に減少しましたが、ほぼ横ばい状態で推移した後、増加傾向に転じ、平成25年度には378億円となっています。

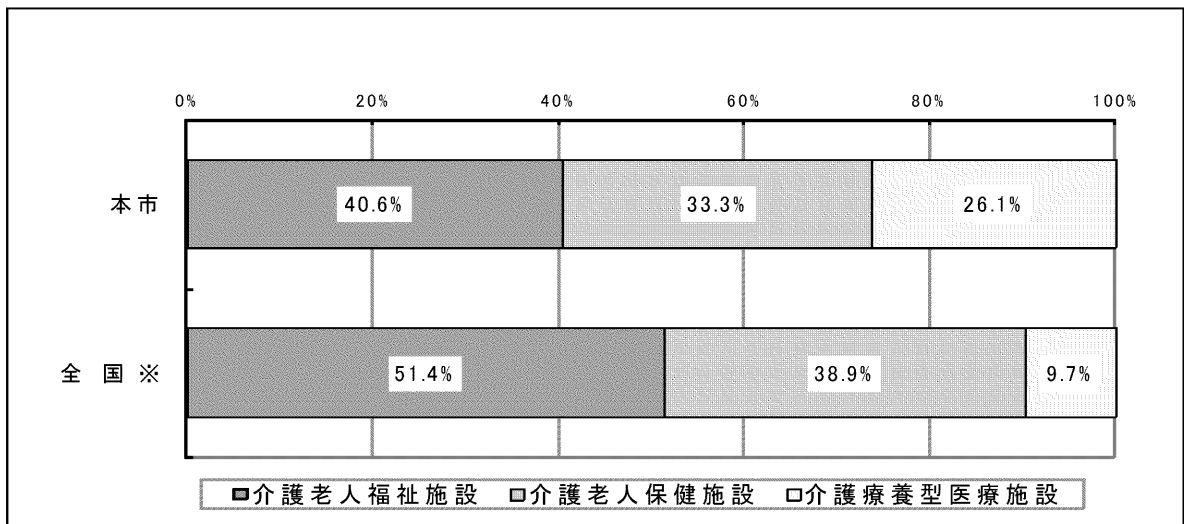
居宅サービス等（施設サービス以外のサービス）の保険給付費は、年々増加しており、平成25年度には610億円となっています。

■ 施設サービス等の保険給付費の推移



平成25年度の保険給付費の実績を見ると、施設サービスのうち、介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）が4割を占めており、最も高くなっています。また、介護療養型医療施設は26.1%と全国平均の9.7%を大きく上回っています。本市においては、従来から医療施設の病床数が多く、介護保険制度の創設によって介護療養型医療施設への参入が進んだことから、高齢者人口に対し、介護療養型医療施設の病床数が多い状況にあることが特徴の一つとなっています。

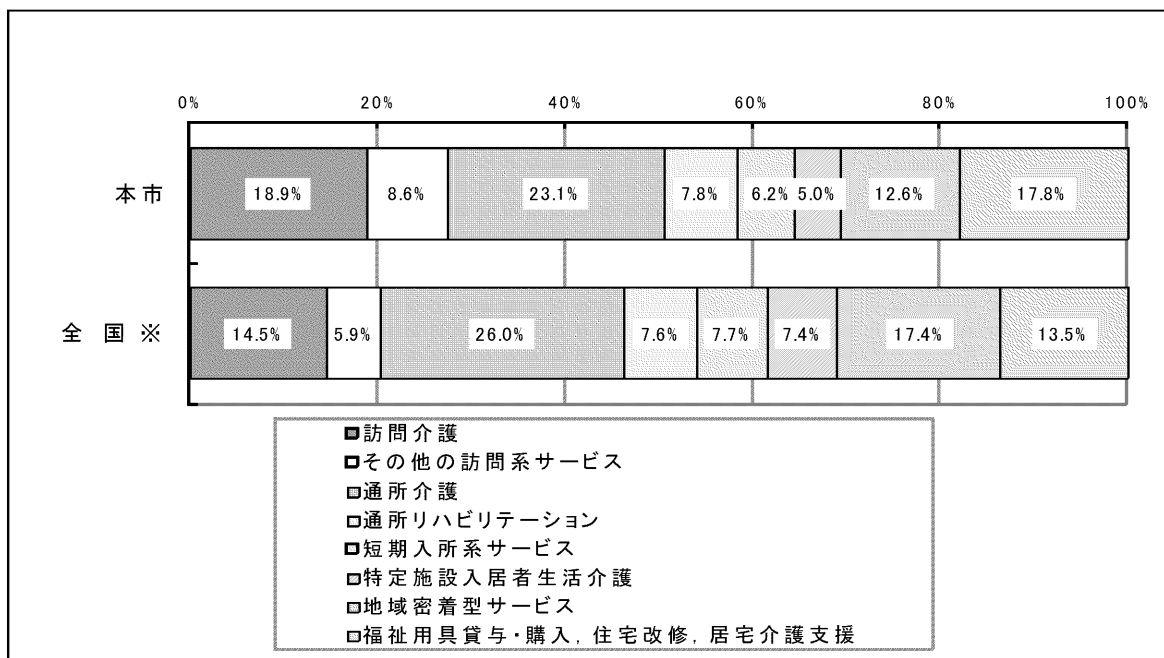
■ 施設サービスの種別給付費割合（平成25年度）



※ 介護保険事業状況報告（暫定）（平成26年9月分）をもとに、本市において算出

居宅サービス等（施設サービス以外のサービス）の中では、通所介護の割合が23.1%と最も高く、次いで、訪問介護18.9%となっており、全国平均と比べて訪問介護やその他の訪問系サービス、福祉用具貸与・購入、住宅改修、居宅介護支援等の割合が高いのが特徴となっています。

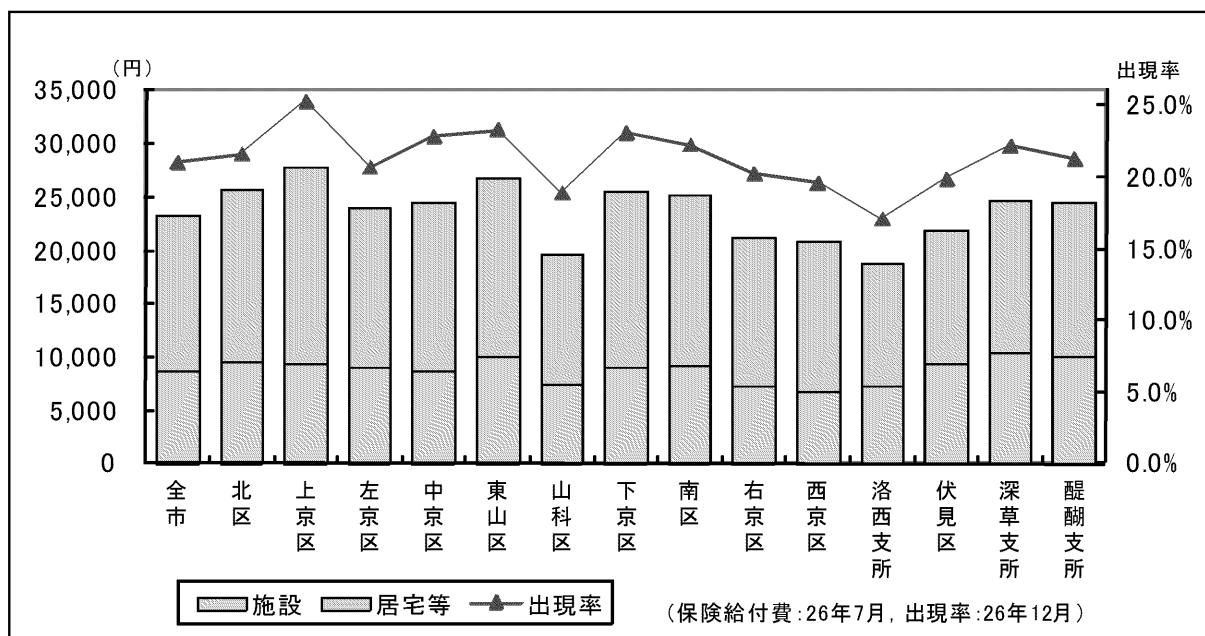
■ 居宅サービス等の種類別給付費



※ 介護保険事業状況報告（暫定）（平成26年9月分）をもとに、本市において算出

第1号被保険者1人当たりの保険給付費（月額）は、約23,237円（施設サービス8,572円、居宅サービス等14,665円）となっています。区・支所別にみると、出現率の高い区・支所及び施設サービスの利用割合が高い区・支所において高くなっています。

■ 第1号被保険者1人当たり保険給付費及び要支援・要介護認定者出現率



本市は介護サービス利用者が多いため、第1号被保険者1人当たりの保険給付費は全国的にも高い状況にあります。平成25年度の保険給付費における政令指定都市（20市）間の比較によると、居宅サービス等（施設サービス以外のサービス）では第13位ですが、施設サービスで第3位、総給付費（計）で第5位となっています。

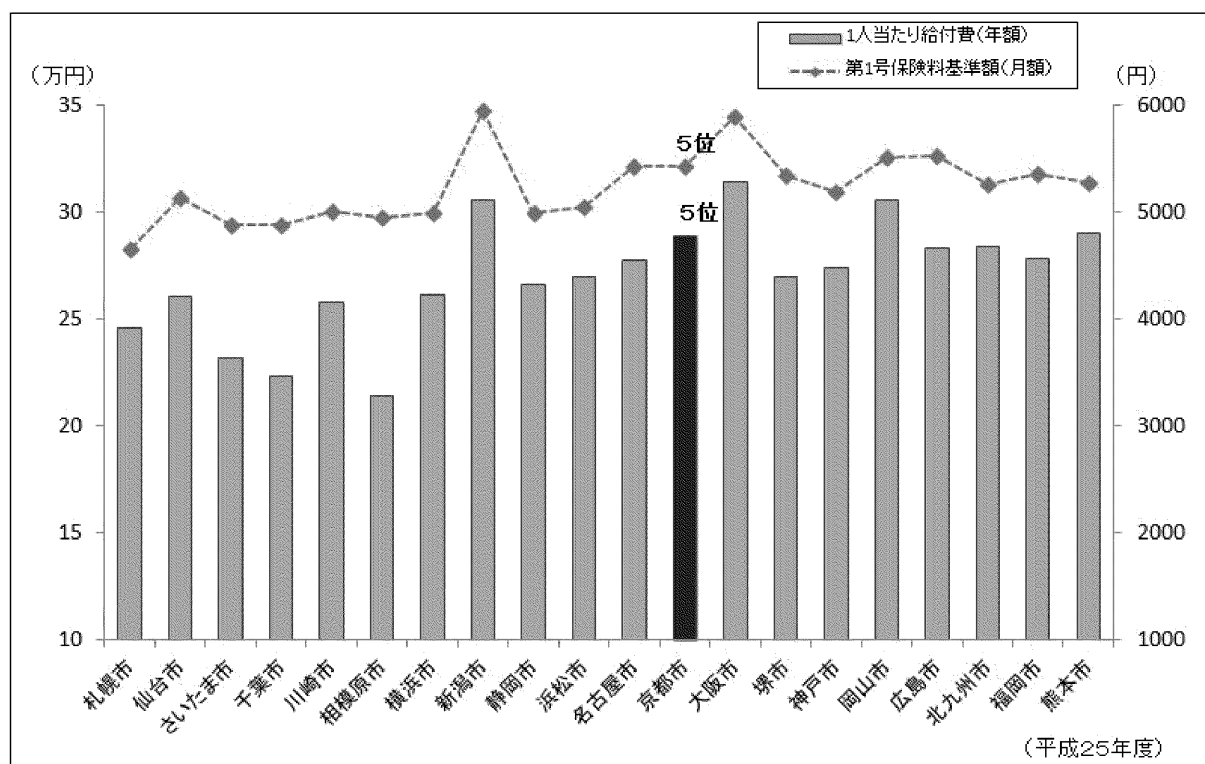
■ 政令指定都市間の比較における本市の状況

1 総人口に占める65歳以上の高齢者の割合		第3位
2 65歳以上人口に占める75歳以上の高齢者の割合		第7位
3 一般世帯に占めるひとり暮らし高齢者世帯の割合		第5位
4 第1号被保険者に占める要介護認定者の割合（出現率）		第6位
5 第1号被保険者1人当たりの保険給付費	居宅サービス等	第13位
	施設サービス	第3位
	計（高額介護サービス費等も含む）	第5位

※ 1～2は平成26年4月1日現在、3は平成22年国勢調査、4は平成26年3月末現在、5は平成25年度決算比較。順位は割合や給付費が高い順。

介護保険制度は、国、地方自治体、40歳以上の市民のそれぞれの負担によって、社会全体で高齢者の介護を支える社会保険制度であり、第1号被保険者の介護保険料は、市民に提供される総サービス量を反映しているため、介護サービスが充実しサービス利用が多いほど、保険料が高く設定されることになります。

■ 1人当たり給付費及び第1号保険料の政令指定都市比較



着実な基盤整備

介護保険制度が創設された平成12年4月以降、居宅サービス事業所が811箇所増加しており、特に、訪問介護や通所介護のサービス事業所数が増加しています。

また、施設サービスについても、平成12年4月以降介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）2,255人分、介護老人保健施設2,335人分を整備しました。

さらに、平成18年4月に創設された地域密着型サービスについては、226箇所の事業所を整備し、着実な基盤整備を図っています。

介護サービス種類		12年4月末現在	26年12月末現在	12年4月末からの増減数
居宅サービス	居宅介護支援	342	417	75
	介護予防支援	—	61	61
	訪問介護	120	347	227
	訪問入浴介護	17	25	8
	訪問看護	474	451	△23
	訪問リハビリテーション	115	145	30
	居宅療養管理指導	1,879	1,903	24
	通所介護	66	340	274
	通所リハビリテーション	76	83	7
	短期入所生活介護	38	82	44
	短期入所療養介護	55	57	2
	特定施設入居者生活介護	4	29	25
	福祉用具貸与	60	60	0
	福祉用具販売	—	57	57
	小 計	3,246	4,057	811
地域密着型サービス	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	—	4	4
	夜間対応型訪問介護	—	7	7
	認知症対応型通所介護	—	33	33
	小規模多機能型居宅介護	—	62	62
	認知症対応型共同生活介護	7	97	90
	地域密着型特定施設入居者生活介護	—	9	9
	地域密着型介護老人福祉施設	—	18 (447)	18 (447)
	複合型サービス	—	3	3
	小 計	7	233	226
施設サービス	介護老人福祉施設	36 (2,635)	64 (4,890)	28 (2,255)
	介護老人保健施設	18 (1,787)	40 (4,122)	22 (2,335)
	介護療養型医療施設	35 (3,008)	19 (2,702)	△16 (△306)
	小 計	89 (7,430)	123 (11,714)	34 (4,284)
合 計		3,342	4,413	1,071

※（ ）内は定員数

※ 訪問看護、訪問リハビリテーション及び居宅療養管理指導については、保険医療機関等は指定を不要とする旨の申出がない限り、指定があったものとみなされる。

3 介護保険制度改正の主なポイント

平成27年度の介護保険制度改正においては、「団塊の世代」が75歳以上の後期高齢者となる平成37（2025）年を見据え、第5期プランにおいて開始した地域包括ケア実現のための方向性を継承しつつ、在宅医療・介護連携等の取組を本格化していくとともに、平成37年までの中長期的なサービス・給付・保険料水準も推計し、中長期的な視野に立った施策の展開を図ることとされています。

具体的には、「地域包括ケアシステムの構築」と「費用負担の公平化」の2点を基本的な考え方として、次の項目に取り組むこととされています。

介護保険制度改正の主な内容

地域包括ケアシステムの構築	費用負担の公平化
サービスの充実 ○ 地域包括ケアシステムの構築に向けた地域支援事業の充実 ① 在宅医療・介護連携の推進 ② 認知症施策の推進 ③ 地域ケア会議の推進 ④ 生活支援サービスの充実・強化	低所得者の保険料軽減を拡充 ○ 低所得者の保険料の軽減割合を拡大
重点化・効率化 ① 全国一律の予防給付（訪問介護・通所介護）を市町村が取り組む地域支援事業に移行し、多様化 ② 特別養護老人ホームの新規入所者を、原則、要介護3以上に限定（既入所者は除く）	重点化・効率化 ① 一定以上の所得のある利用者の自己負担を引上げ ② 低所得の施設利用者の食費・居住費を補填する「補足給付」の要件に資産などを追加